



日	月	火	水	木	金	土
			1 休所日	2	3	4
5	6	7	8 休所日	9	10	11
12	13	14 女性のための お仕事相談会	15 休所日	16	17	18
19	20	21	22 休所日	23	24	25 女性相談
26	27	28	29 休所日	30 休所日		

スピちゃんの  
男女共同参画  
ミニミニコーナー

## デートDVってなに？

デートDVとは、大人の恋人同士ばかりでなく、中学校、高校生、大学生など“交際関係にある相手から受ける暴力”のことです。殴る・蹴るといった“目に見える暴力”よりも、精神的・SNS・性的な“見えにくい支配”が圧倒的に多く、恋愛に慣れていないうえに、スマホの影響を受けやすく、相手に合わせすぎてしまうため、気づかぬうちに“支配される関係”になりやすく、事件に発展してしまうケースも少なくありません。『これっておかしいかも?』という直感は、あなたを守る大切なサインです。一人で抱え込まず、まずは信頼できる大人や専門の相談窓口へ声を届けてください。」



相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談 #8891 (性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター)

SNSで相談 Cure time(キュアタイム) #8103 (性犯罪被害相談電話(警察))

4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/警察庁/消費者庁/こども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省

デートDVって? 交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。

- なぐる・たたく・ける
- 相手が望まない性的な行為をする
- 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する
- 友だちと会うのを嫌がる・やめさせる
- 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる
- 大声で怒鳴る・バカにする
- 長時間無視をする
- デートのお金をまったく払わない

友人にも教えてあげてください! 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

電話で相談 DV相談ナビ #8008 警察相談専用電話 #9110

チャットで相談 デートDVとは DV相談プラス

内閣府 男女共同参画局

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか?

- 服を脱がされた
- 水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された
- 飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた
- 痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できるところがあります。

電話で相談 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891 (はやくワンストップ)

性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん #8103

チャットで相談 キュアタイム 性犯罪性暴力とは

内閣府 男女共同参画局

【出張女性相談室のご案内】

平日にご都合がつかない方は、この機会をご利用ください。

9時00分～16時00分 (第4土曜日)

◎4月は25日⊕ (次回は5月23日⊕)

(相談専用電話番号)(0956)24-6180

【お問合せ】

(貸室・施設について)

佐世保市男女共同参画推進センタースピカ

☎:0956-23-3828 FAX:0956-23-3880

(事業・イベントについて)

人権男女共同参画課 (内線:3222)

☎: 0956-24-1111 FAX:0956-25-9703

✉: jinken@city.sasebo.lg.jp